

「一定水準研修」対応」示す

広島県配置医薬品連合会臨時総会

連合会独自で従事者研修受託を行う

一般社団法人広島県配置医薬品連合会(小島恒治会長)の臨時総会は五月二十二日午後三時過ぎから広島市富士見町の(社)広島県薬剤師会館四階ホールで開かれ、会員に「一定水準研修等」の同会の対応が示された。研修は配置販売業者の責任のもと同連合会が受託して「連合会資質向上対策委員会」が実施することとした。

新法移行業者には三十時間以上研修は課せられないが、新法従事者研修は業許可要件となることから、これについても実施を請け負う。新・旧業者の受講状況、結果等は連合会から県業務課へ報告する体制を構築する。確認試験回答用紙はマークシートを用いるなど全てコンピュータ管理で公平な運営を期す。小池一正資質向上対策委員長からネームプレート会員証も示された。

ネームプレートは広島県の紅葉をあしらったデザインで四年間有効とし、薬剤師・登録販売者・一般従事者の区別、会員登録番号などを記載、住所や生年月日・電話番号など個人情報記載しない見本(左写真)が示された。会員証は一年毎に色を変えて更新し、裏面は資質向上講習会の受講修了証と講習会時に受講印を捺印する。通信教育修了印と併せて修了証とする。ネームプレートと合わせて携帯するようにする。

これら事業の今年度諸経費は余剰金でまかなうこととし、すでにパソコンやマークシートスキャナー等の機材は調達済みと報告した。また、同事業にかかわる一連の関係者や運営基準等は連合会独自で策定した。内容はずべて県業務課に相談・報告済みと報告された。

補足説明で小島会長は、▽講習会の午前二時間間に業務課講師を迎える▽講師は会の資質向上対策委員会委員の薬剤師・登録販売者等を中心に予定▽新規講習は当面中止し中途入社者への対応は業務当局とも協議のうえ連合会講習会への出席を求めることし講習内容に新規従事者関連事項を盛り込む▽中途入社者等で

一回しか受講出来ない場合は研修中として継続的に受講することと述べた。また質疑応答で、新法の業許可申請については「指針や手順書は連合会で見本を準備中」と回答した。なお、同連合会は六月になって一般社団法人となっている。

◎広島県配置医薬品資質向上対策委員会実施研修概要
八時間の座学を二日間、十四時間は通信教育▽通信

会員以外からも受講増加

「広島県配置医薬品連合会21年度第1回資質向上薬事講習会」

一般社団法人広島県配置医薬品連合会(小島恒治会長)の平成二十一年度第一回広島県資質向上薬事講習会は六月十一日午前九時から広島市中区加古町のウェルシティ広島で広島県保健医療部業務課の協力を得て開かれ三百四名が受講した。来賓には松山俊宏顧問、緒方直之顧問、石原長造県業務課長(代理・藤谷幸治専任主査)を迎えた。

冒頭、小島会長は、「この講習会は先の厚労省通知の講習会は先の厚労省通知の講習会は先の厚労省通知の講習会」

教育は「広島県資質向上薬事講習研修問題」実施。回答したマークシートにネームプレートの番号を記入し同封の封筒で連合会事務局に九月十五日までに返送▽合格基準は資質向上対策委員会委員の薬剤師・登録販売者で定める▽合格基準を満たした講習を受けた場合に受講証明書を発行▽受講証明書は業務課に提出する従事者・身分証明書申請書に添付▽受講対象者は新・旧法業者に関わらず配置販売従事者すべて▽受講できなかった

場合は連合会が主催する別の登録販売者受検講習会や研修会等で代替も可能とする▽その受講も難しい場合は追加テスト・小論文等で補う予定。

また臨時総会に先立ち午後一時から広島県保健医療部業務課の協力のもと「新法施行説明会」を開いた。講師は広島県保健医療部業務課の藤谷幸治専任主査と森木智男専門員。広島県下の五十一業者代表者が受講した。

四時間三か月で三十時間▽欠席者や確認テスト不合格者には補習研修等も用意▽確認テストはマークシートを使用し連合会コンピュータで全て管理▽一連の関係者・運営基準・カリキュラム等は全て県業務課に報告・届出済み▽受講対象者は薬剤師・登録販売者に関わらず従事者全て▽新法移行業者の有資格者従事者は三十時間以上受講の時間規定がないため通信教育等の免除を予定▽今年から県業務課発行の受講証明書はなく、連合会の資質向上対策委員会から受講証明書を発行し業務課に提出する申請書類に添付し説明。

「一定水準対応講習は、この県を受けても、この研修機関等を利用していい。自身でよく内容を確認し判断するもの」と述べたあと、「本連合会研修は多くの人たちから理解と支持を得たうえで、事務局の集計では現在の会員受講率はほぼ一〇〇%。それどころか、会員ではない方々からの受講も増えて、たいへん好ましいこと大いに喜んでいる」と報告した。

次いで倫理・理念・関係法規について登録販売者の

小島会長、研修システムとマークシート記入注意事項説明を小池一正資質確保委員長、県業務課の森木智男専門員が「改正薬事法の概要」を、さらに県業務課麻薬担当官が薬物乱用防止について、引き続きDVD入体の不思議」を上映した後、登録販売者の門那良三資質確保委員会委員と薬剤師の金田和宏同委員会副委員長がテキストに基づいて講義した。午後五時半からは確認テストを実施し、テスト中に受講修了の印が押印され、午後六時十分を終了した。

なお、受付では、ネームプレートと通信教育資料が配布された。また登録販売者受検申請書の受付も行われ、藤谷県業務課専任主査と連合会担当役員が五十六名を受け付けた。郵送を占め七十名前後が受講する。

医薬品登録販売者

第34-08-00011号
HIR09459-T0001

小島恒治
こばたけ こうじ
コバタケ薬品商會

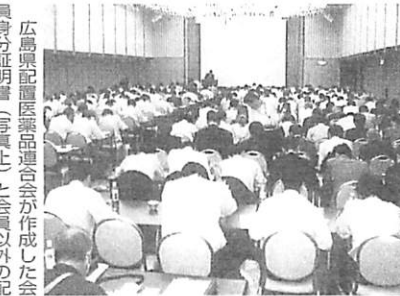


(社)広島県配置医薬品連合会
Hiroshimaken Haichi-Iyakuhin Rengokai 2013. 12. 31

この章は、広島県に登録された医薬品登録販売者であり、(社)広島県配置医薬品連合会に所属します。この身分証明書が紛失したり、氏名等を変更した時は、直ちに当連合会に届け出てください。

退会時及び、広島県知事より発行された配置従事者身分証明書の有効期限が切れ、配置従事資格を失った時は、速やかに当連合会に返却してください。

(社)広島県配置医薬品連合会
Hiroshimaken Haichi-Iyakuhin Rengokai
〒736-0081 広島市安芸区臨海丁目7-7 Tel.082-522-5025



広島県配置医薬品連合会が作成した会員身分証明書(写真上)と会員以外の配置従事者の受講も増加した薬事講習会

「一定水準対応講習は、この県を受けても、この研修機関等を利用していい。自身でよく内容を確認し判断するもの」と述べたあと、「本連合会研修は多くの人たちから理解と支持を得たうえで、事務局の集計では現在の会員受講率はほぼ一〇〇%。それどころか、会員ではない方々からの受講も増えて、たいへん好ましいこと大いに喜んでいる」と報告した。

次いで倫理・理念・関係法規について登録販売者の

小島会長、研修システムとマークシート記入注意事項説明を小池一正資質確保委員長、県業務課の森木智男専門員が「改正薬事法の概要」を、さらに県業務課麻薬担当官が薬物乱用防止について、引き続きDVD入体の不思議」を上映した後、登録販売者の門那良三資質確保委員会委員と薬剤師の金田和宏同委員会副委員長がテキストに基づいて講義した。午後五時半からは確認テストを実施し、テスト中に受講修了の印が押印され、午後六時十分を終了した。

なお、受付では、ネームプレートと通信教育資料が配布された。また登録販売者受検申請書の受付も行われ、藤谷県業務課専任主査と連合会担当役員が五十六名を受け付けた。郵送を占め七十名前後が受講する。